

第 13 回農業活性化特別委員会

日時：平成 28 年 10 月 5 日（水）午前 10 時 30 分～

場所：市議会委員会室

◎ 今回の委員会では、第 12 回委員会での内容確認を行った後、次の点について協議等を行った。

1) 前回協議した次の提言項目について、修正、追加及び文言の整理等を協議した。

- ①担い手の確保 ②農地の集積、集約 ③複合化・施設園芸の推奨
- ④6次産業化 ⑤ブランド関連 ⑥農業指導体制の強化 ⑦行政及び議会の役割

※これまでの提言項目に追加した内容等

【ブランド関連】

- ①プレミアムの認定基準に関する文言
- ②トップセールスや販売方法に関する文言

【行政及び議会の役割】

- ①市の最重要課題として、専門的に業務を行う組織、有識者の登用、人材と予算の集中投資等の文言

2) 市長への提言

当委員会の提言書を市長へ提出するための報告会を開催し、市長からの意見を頂き、意見交換を行なえるよう要請することとした。

※「農業活性化特別委員会報告会」

平成 28 年 10 月 13 日（木） 午後 1 時 30 分より